

令和元年第3回久万高原町議会定例会

令和元年 6月14日

○議事日程

令和元年6月14日午前9時28分開議

- 日程第1 報告第 3号 工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第2 議案第59号 久万高原町観光施設等の料金改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第60号 久万高原町有代替自動車施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第61号 久万高原町財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第62号 久万高原町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第63号 久万高原町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第64号 令和元年度久万高原町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第65号 令和元年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第66号 令和元年度久万高原町凶荒予備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第67号 令和元年度久万高原町立病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第68号 久万高原町辺地総合整備計画の変更について
- 日程第12 議案第69号 久万高原町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第13 報告第 4号 平成30年度久万高原町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第14 報告第 5号 平成30年度久万高原町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第15 報告第 6号 久万高原町国民保護計画の変更について
- 日程第16 議員派遣について
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（12名）

1番	高橋末廣	2番	岡部史夫
3番	天野辰晴	4番	田村昭子
5番	川崎勝弘	6番	熊代祐己
7番	玉井春鬼	8番	瀧野志
9番	大原貴明	10番	中野克仁
11番		12番	中川武志
13番	日野明勅		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	高山稔明
教育長	小野敏信	総務課長	佐藤理昭
総務課総合戦略監兼 情報政策推進室長	田村裕子	保健福祉課長	西森建次
建設課長	猪上浩明	環境整備課長	釣井好春
林業戦略課長	菅隆則	住民課長	林克也
ふるさと創生課長	木下勝也	農業戦略課長	篠崎慶太
会計管理者	中川茂俊	病院事業等統括事務長	渡部定明
教育委員会事務局長	辻本元一	消防本部消防長	高野貢
代表監査委員	菅洋志		

○議会事務局

事務局長 山下元司

事務局

(朝 礼)

議 長

本日の出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(午前9時28分)

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長

日程第1、報告第3号「工事変更請負契約の締結に関する専決処分についての報告について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長

議案に基づき説明

議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

お諮りします。

報告第3号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、報告第3号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定

いたしました。

議長 日程第2、議案第59号「久万高原町観光施設等の料金改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第59号は、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第3、議案第60号「久万高原町有代替自動車施設条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第60号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第60号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定をいたしました。

議 長 日程第4、議案第61号「久万高原町財産の交換、譲与、無償貸付等に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第61号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第61号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定いたしました。

議長 日程第5、議案第62号「久万高原町病院事業の設置等に関する条例の一部
を改正する条例の制定について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第62号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第62号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定をいたしました。

議 長 日程第6、議案第63号「久万高原町火災予防条例の一部を改正する条例の
制定について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(高野消防長を指名)

消 防 長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第63号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議 長 日程第7、議案第64号「令和元年度久万高原町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき歳入・全般説明

議案に基づき歳出説明

(1款1項目)

(2款1項目)

(2款2項目)

(2款3項目)

(3款1項目)

(3款2項目)

(4款1項目)

(6款1項目)

(6款2項目)

(7款1項目)

(8款1項目)

(8款2項目)

(8款4項目)

(9款1項目)

(10款1項目)

(10款2項目)

(10款3項目)

(10款4項目)

(10款5項目)

(10款6項目)

(11款1項目)

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 6款の農林水産業費についてでございますが、森林環境譲与税、以前の会では、その用途が明確にわかっていないということで、という御答弁をいただいたままになっておりますが、ここに至りまして、どういうふうな使い方ができるのかというのは、もう明確になっておるのでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

議長 (菅林業戦略課長を指名)

菅課長 中野議員の質問にお答えいたします。

森林環境譲与税の大きな、主な目的としまして、まず、森林整備、間伐を促進すること。それから、そのために担い手を確保すること。それから、木材利用を推進すること、これが大きな目的となっております。

それに照らし合わせまして、今回、そこに計上しておる事業を計上したものでございます。

以上でございます。

議長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 大ざっぱには理解しておった範囲の答弁でございましたが、何に使うということは、具体的に説明はいただかなくてもいいんですけども、これには使えるということは、しっかりと把握できておるかどうかだけお答えください。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 中野議員の質問にお答えいたします。
事前に県等とも相談いたしまして、計上いたしております。
以上でございます。

議 長 中野議員、よろしいですか。
ほかに質疑。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 森林環境税、全国の議員が一生懸命取り組んできて、何十年ぶりに達成できた。国税として創設される税であるかと思えます。

前倒しで7千数百万円いただける。町長も、県内でも有数の林業地。特に7,000万という多額の金をいただいて、今、3つの事業について推進をしたいということではありますが、うちの町は、とかく、町として林業を推進するのに、何をしたい。これを特にやりたいということが、一つも見えてこんですね。

まず、農業と林業には、戦略課という名前がついておりますが、これで、今の説明では、町民の皆さんは納得いかんと思えます。ふってわいたような7,000万かもわからんけど、そんなことではいかんので。担当課長、しっかり答えてください。こういうふうなことに使いたい。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

町としましては、今回の森林環境譲与税を有効活用いたしまして、新たな森林経営管理システムを整理してまいりたいと思います。

この森林管理経営制度につきましては、今まで整備されていない森林がございます。これについて、整備をすることが主な内容となっております。その整備されていない森林の整備を行うこと、それに伴う、それを作業するために、担い手の確保が必要でございます。この担い手の確保につきましても、環境譲与税を使いまして、確保したいと思います。

それとあわせまして、木材を売ることが大きな目的でもあります。これにつきましても、いろいろとこれから施策を行いまして、木材から得る林家への還元というものを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 基幹産業である、何十年も農業と林業でうちの町は、町民の皆さん生活してきたわけですね。

今、お米の値段が安い、財貨が安いみたいなことで、低迷してきておる。

総体的な話をしますが。

昨年、町民の皆さんが出された税金、固定資産税、軽四税、町民税、合わせて8億6,000万円、今年は3,000万から落ち込むんやね。7,000万のお金が入ってきて、具体的に、例えば町民の皆さんがお金儲けをしていただいて、稼いだ金で税金を納めてもらわんと、町の経営はできんわけです。そこが一つも出てこんねんね。

まず、町民がいるから、行政がいるんで。その町民主体のまちづくりということを考えていってないような気がする。

一年の計は元旦にある、一日の計は朝にある。そういったことが、職員、町全体に行き渡ってないような気がする。目的意識がしっかりしてないし、今回の7,000万についても、システムがどうじゃ、町民の皆さんに、林家に利益を供給する。具体性が一つもないのね。全てにおいて、そういうことがいえると。もっと、それぞれの担当課で、そら福祉あたりは町民の皆さんに提供す

る側やけど、事業する課は稼がないかん。もっと明確に事業をするのに、目的と計画を立てて、しっかりとした担当課としての経営、林業、農業についてはしてもらいたいと思いますが、課長、今の話を聞いてどう思いますか。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

議員の言われますとおり、担当課として、しっかりこの森林環境譲与税を有効に利用して、先ほど説明いたしました、新たな森林環境システムを整備することによりまして、基幹産業である林業の振興を図るということを、目的意識をはっきり持ちまして行いたと思います。

努力いたします。

以上でございます。

議 長 よろしいですか。

ほかに質疑される方はございませんか。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 商工費に関してでございますが、道の駅みかわの改修工事とか、備品購入費についてでございますが、明細がこちらのほうに全然伝わってきておりませんので、出す、出さんもそうですけれども、内容についても、議会としても確認と精査をすべきではないかと思っておりますので、後日行われます産業建設常任委員会にはそれを提出していただいて、委員会のほうでしっかりと、検討をしていただきたいということと、四国カルストのEバイクの導入事業でございますけれども、これに関しましては、受入先の指定管理団体に問い合わせましたところ、具体的な相談は一切受けてないというふうなことでございました。

この金額の大小にかかわらず、補助金事業を計画して、それを議会に計上してくる場合には、しっかりとした計画を立ててやってもらわんことには、だめではないかと思うんですね。

この1件だけが、そういうふうなことであったのか、もしくはこれがもう全ての計画に共通しておる状態であれば、これは非常に問題があると思います。

また、それぞれの事業、上のほうでもプロデュースの観光振興総合プロデュース業務委託料であるとか、特産品のブラッシュアップとか、いろいろな業務委託料を計上されておりますけれども、再々言うておりますけれども、業務委託料を計上して、その結果が少しも報告もないし、見えてもない。ということは、やってきたことが無駄ではないかと。無駄なお金を使っていたんじゃないかというふうな印象を持たれても仕方がないと思うんですけれども、それに対して、例えばこの計画をあげて、これをチェックしていく、そういうふうなことは、以前も一般質問でさせていただきましたが、そういうふうなことも並行してやっていかれるつもりでしょうか。

議 長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 中野議員の質問にお答えします。

まず、道の駅みかわ改修工事の件につきましてでございますけれども、正式な、今、実施設計はやっておりません。予算計上のための実施設計は組んでおります。また、備品購入につきましても、見積書等の提出によって、それぞれ積算をいたしております。

大まかなものになるかもしれませんが、来週の委員会におきまして、その明細を示させていただいたと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、四国カルストのレンタサイクルの導入事業でございます。

御質問のありました管理などの委託の協議につきまして、確認をさせていただきました。前もって協議を行ってございましたけれども、こちら側の説明不足もあったようで、双方の認識に違いがあったようでございます。

議員さんには、御不審を抱かせてしまいましたことをおわび申し上げます。

なお、先般、打ち合わせを行いまして、できる限りの御協力はいただくというようなことで、お返事をいただいているところでございます。

また、これを始めとしまして、私ども、今回、補正をあげさせていただいて

おります事業につきましては、委託業務等もございます。これらについては、内容をきちんと精査しまして、それぞれ経費につきましても、削減できるように進めていきたいというふうに考えておりますし、また結果についても、いろんな席でご報告のほうもさせていただきますし、それを生かすようなことできたいというふうに考えております。

以上です。

議長 中野議員、よろしいでしょうか。
ほかに質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。本案については、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第64号は、所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第8、議案第65号「令和元年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第65号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することとしたい
と思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第65号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定をいたしました。

議 長 日程第9、議案第66号「令和元年度久万高原町凶荒予備事業特別会計補正
予算(第1号)」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第66号は、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第66号は、産業建設常任委員会に付託することに決定を
しました。

議長 日程第10、議案第67号「令和元年度久万高原町立病院事業会計補正予算
(第1号)」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第67号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたい
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第67号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長 日程第11、議案第68号「久万高原町辺地総合整備計画の変更について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第68号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第68号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決

定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

(午前10時24分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前10時36分)

議長 日程第12、議案第69号「久万高原町過疎地域自立促進計画の変更について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第69号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決

定をいたしました。

議 長 日程第13、報告第4号「平成30年度久万高原町一般会計繰越明許費繰越
計算書について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 計算書に基づき報告

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

報告第4号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと
思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、報告第4号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定
をいたしました。

議 長 日程第14、報告第5号「平成30年度久万高原町一般会計事故繰越し繰越
計算書について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 計算書に基づき報告

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
報告第5号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、報告第5号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定
をいたしました。

議 長 日程第15、報告第6号「久万高原町国民保護計画の変更について」を議題
といたします。

提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
報告第6号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、報告第6号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第16、議員派遣についてを議題とします。
議員派遣については、別紙議員派遣の件とおりに決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定をいたしました。

議長 日程第17、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。
お諮りします。

議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙のとおり、本会議の会期日程等、議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、了承したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件は、承認することに決定をいたしました。

本定例会の付議議案について、各委員会は会期中に審査し、6月24日の本会議に委員長報告をお願いいたします。

お諮りします。

本日の会議は、これにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会します。 (午前10時55分)

なお、6月17日は、午前9時30分から、総務文教厚生常任委員会、翌日18日は、午前9時30分から産業建設常任委員会を、町民館1階会議室で開催、付託議案の審査をお願いいたします。

また、6月24日は午後1時30分から開会いたします。

事務局 (終 礼)